

地下の正倉院展——平城宮木簡の世界IV 宮城の守り

展示期間 I 天皇の食膳 一〇〇七年一〇月二三日(火)――一月 四日(日)

II 宮廷の生活 一一月 六日(火)――一月 八日(日)

III 木簡の諸相 一一月二〇日(火)――二月 二日(日)

IV 宮城の守り 一二月 四日(火)――二月 六日(日)

a 米塙のこと

1 備中國の白米の荷札

(四一七号木簡)

(表) 阿波國板野郡井隈戸主波多部足人戸
(裏) 秦人豊日白米五斗

(四一九号木簡)

(表) 備中國賀夜郡阿宗里白米五
(裏) 斗 天平十九年二月九日

長さ一九九■・幅二二■・厚さ五■ ○一一型式

「備中國賀夜郡阿宗里」(今岡山県総社市北東部)から届けられた「白米」(春米ともいう)の荷札。「五斗」は今の二斗、約三六キログラムに相当。「天平十九年」は七四七年。無理して「五斗」まで表面に収めることをせず、「斗」から裏面に書き継がれているのがたいへんおおらかな印象を受ける。

2 伊与国神野郡駅家の荷札

〔和カ〕
除□爾志白米五

(四一八号木簡)

木簡をよむ
米の荷札の使い方

伊与国神野郡駅家の荷札
長さ一八四■・幅三三■・厚さ六■ ○三一型式
「伊与国神野郡」(今愛媛県新居浜市)から届けられた「白米」(春米ともいう)の荷札。「駅家」は神野郡に置かれた新居駅を中心とする郷のことか。「除和爾志」は人名。「五」は、本来裏面に「斗」と続いていたものか。

「阿波國板野郡井隈戸主波多部足人戸」(今徳島県藍住町・鳴門市)。「井隈」は井隈郷のことの「戸主波多部足人」の戸口。「秦人豊日」が納めた「白米」(春米ともいう)の荷札。「五斗」は今の二斗、約三六キログラムに相当。

備前国の白米の荷札

(四二二号木簡)

備前国藤野郡嶋 **白米五斗** **村郷カ**

長さ一七〇mm・幅三三mm・厚さ七mm ○三三型式

「**備前国藤野郡嶋村郷**」(今の岡山県瀬戸内市)から届けられた「**白米**」(春米ともいう)の荷札。「五斗」は今の二斗、約三六キログラムに相当。

5 備前国の中の塩の荷札

(三二三号木簡)

(表) **備前国児嶋郡賀茂郷**

(裏) **三家連乙公調塩一斗**

(裏)

三家連乙公調塩一斗

(裏) **神龜四年潤月七日**

(三二一號木簡)

(表) **備前国児島郡賀茂郷**

(裏) **三家連乙公調塩一斗**

(裏)

「**備前国児島郡賀茂郷**」(今の岡山県玉野市)の「**三家連乙公**」が「**調**」として納めた「**塩**」の荷札。「一斗」は今の四升、約七リットル。通常の調塩の貢進量の三分の一。

6 紀伊国の中の塩の荷札

(裏) **神龜四年潤月七日**

(三二五號木簡)

(表) **紀伊国安諱郡幡施郷戸主秦人小麻呂調塩三斗天平**

(裏) **神龜四年潤月七日**

(裏)

「**紀伊国安諱郡幡施郷戸主秦人小麻呂**」(長さ二六五mm・幅二五mm・厚さ三mm ○三三型式)が「**調**」として納めた「**塩**」の荷札。「一斗」は今の四升、約二リットル。「**天平**」以下は欠損により不明。

7 周防国の中の塩の荷札

(三二八號木簡)

(表) **周防国大嶋郡美敢郷凡海直薩山御調尻塩**

(裏) **神龜四年潤月七日**

(裏)

「**周防国大嶋郡美敢郷**」(長さ一九七mm・幅一八mm・厚さ四mm ○三一型式)が「**調**」として納めた「**尻塩**」の荷札。「**尻塩**」は、固定形塩(大きな塊に固められた塩)。数量が書かれていないのは、

そうした形状によるのだろう。

木簡をよむ 15

若狭型の塩と周防型の塩

塩荷札は二つのグループに分けられる。若狭型と周防型で、若狭型は二点の木簡が一つの荷物に付けられていたらしい。

出土状況から、若狭型の塩は保存期間が長い。また「頸」「尻塩」という語句が見られる。これらの状況から、若狭の塩は、長期保管できる伊勢神宮の塩のような「堅塩」と考えられる。古代国家は塩も形状の異なるものを目的別に確保していたのである。

8 若狭国の中の塩の荷札

(三三一号木簡)

(表) **若狭国遠敷郡玉置郷田井里**

(裏) **三次君国依御調塩三斗**

(裏)

「**若狭国遠敷郡玉置郷田井里**」(今の福井県若狭町)の「**三次君国依**」が「**御調**」として納めた「**塩**」の荷札。「三斗」は今の一斗二升、約二二リットル。「**神龜四年**」は七二七年。SK八二〇の荷札の中では異例に古い年紀をもつ。保管の効く形状の塩であったことによるのだろう。「**潤月**」は潤九月。わかりきつているのであえて書かないものである。

b 警備部隊の配置

9・10・11 内裏を守った兵衛の記録

(表) **東三門額田林神北門日下部北府**

(裏) **大伴** **結カ**

「**東三門額田林神北門日下部北府**」(長さ一八七mm・幅二三mm・厚さ二mm ○一二型式)が「**合十人**」(一〇〇号木簡)

が「**五月九日食司日下部太万呂状**」(長さ一八七mm・幅二三mm・厚さ二mm ○一二型式)を書いた。

「東二門」は内裏東面北端の門、「北門」は北面中央に開く門。「額田」「林」「神」「各務」「漆部」「秦」は「東三門」の警備を担当した六人の兵衛のウジ名。「日下部」「県」は「北門」の警備を担当し二人の兵衛のウジ名。「服結」「大伴」は「北府」の警備を担当した兵衛のウジ名。「食司」は食料の担当者の意で、「日下部太万呂」は「北門」を守つた「日下部」と同一人だろう。彼が発信する書状の形式をとる。

(表) 西宮東一門 川上 合四人
茨田 大伴

(裏) 東□門 [奈林] 合四人
〔二カ〕 三野 朝夕料

長さ一九三・幅(一一)三・厚さ二三 ○八一型式

(九七号木簡)

「西宮東門」は内裏東面中央、「東二門」は東面南端の門。「茨田」「川上」「大伴」は「東二門」の警備を担当した四人の兵衛のうち三人のウジ名。「奈林」「三野」は「東二門」の警備を担当した四人の兵衛のうち二人のウジ名。表面は左側にもう一行、裏面は右側にもう一行の欠損がある。「朝夕料」とあって、この木簡が単なる勤務分担の報告だけでなく、それに伴う食料支給の伝票として用いられたことを推測させる。

(表) 西宮三門 番長 「田口牛甘」
安曇鳥 大原大魚

(裏) 上廣足 合六人

長さ一三四・幅二一・厚さ三三 ○一一型式

(五六号木簡)

「西宮三門」は東三門で、内裏東面北端の門。「番長」は交替勤務する兵衛百人の統率者。「田口牛甘」「安曇鳥」「大原大魚」

12 宮内の夜回りの記録

(表) □位下財棕人安万呂 行夜使仍注状故移
少志権原造総麻呂

長さ(一一七)三・幅三〇三・厚さ二三 ○一九型式

「財棕人安万呂」が「行夜使」であることを知らせる木簡か。「行夜使」は内裏や大極殿院・朝堂院の夜間の警備にあたつた兵衛とみられ、「財棕人安万呂」が自らの身分証明として持参したものであろう。裏面の「少志」は衛府の第四等官で、右の推定と符合する。

内裏の守り

「西宮」は、SKハ二〇のある官衙のすぐ南に位置する平城宮の内裏。東院地区の「東宮」に対する呼称。SKハ二〇の木簡には、西宮の東半の門を警備した兵衛の名前（多くはウジ名のみ）を書き上げた木簡が多数含まれる。左右兵衛府のうち、左兵衛府の木簡と考えられる。「南門」は内裏の正門で、掖門と思われる「角門」が附属していた。東面には三カ所に門が設けられ、南から「一門」「二門」「三門」と呼ばれた。「一門」「二門」はペアで現われることが多く、一方「三門」は「北門」とともに見えることが多い。「北門」は、「北炬門」とも見えるから、夜間も篝火を焚いて通用門として利用されたらしい。「北門」近くには兵衛の詰所とみられる「北府」もあった。

「上広足」「民金万呂」はいずれも兵衛の名。番長を含めて六人で東三門の警備を担当した。ウジ名だけではなく姓名を記すのはこの種の木簡では珍しい。「田口牛甘」の合点は、全体を墨線で囲んでおり、合点ではなく抹消符の可能性もある。

(六一号木簡)

木簡をよむ 16

木簡と木製品

ラベルの木簡や荷札の木簡には、名前や由来や荷物の属性など、木簡を取り付けるものの属性を表示するはたらきがあります。これらはものの属性を表示するための木製品ともいえるのです。でもどうして木を使うのでしょうか？ それは物に直接書くことができなかつたり、書いても見映えが悪かつたり、邪魔になつたりといろんな不都合があるからです。切り込みも、また表面に開けられた孔も、それは木簡をものに取り付けたための工夫なのです。それではものに直接書き込める場合は？ その時はラベルや荷札は使いませんが、例えば曲物や木箱などの木製品に直接文字書かれていたら、その木製品そのものを木簡として扱っています。

13 松林苑の清掃記録

(表) 松原草除充夫十七人 領中衛一人

(裏)

天平十八年十月十七日

長さ三三七■・幅四四■・厚さ四■ ○一一型式

(七七号木簡)

C 塩がない

14 食料担当兵衛のつぶやき—内裏を守つた兵衛の記録 (九九号木簡)

(表) 西宮南門「春部 大野 達沙 角門」上 船 丹比部 合六人

(裏) 「此无塩如何不可須如常」

長さ(一九二)■・幅三一■・厚さ五■ ○一九型式

「此无塩如何。不可須如常……」は、「塩が支給されないのはどうしたことか？ いつものようには取り扱われないのでどうか

……」の意味。いわば食料担当の兵衛のつぶやき。これにより、警備担当分担の木簡が、食料請求の木簡としても機能し、少なくとも米と塩が支給されていたことがわかる。

「南門」は内裏の正門、「角門」は南門の掖門か。「春部」「大野」「上」「船」は「南門」の警備を担当した兵衛のウジ名。「達沙」「丹比部」は「角門」の警備を担当した兵衛のウジ名。

15 役所内での月極めローンの証文の断片

(表) 申請月借錢事 □ □

(裏) 依録状謹解 証人大伴カ

□ □ □ □ □

□ □ □ □ □

長さ(一〇五)■・幅(九)■・厚さ三■ ○八一型式

月借錢は、役所内の官人への公金による月極めローン。

正倉院文書に多数の事例がある。「証人」は文字通りの保証人。改竄の容易な木簡で証文の原本が作られたとは考えにくいので、控えや下書きの類か。衛府の兵士も月借錢のお世話になつていたのかも知れない。

木簡をよむ 17

S K H 二〇出土木簡の全体像

S K H 二〇は役所の区画内のゴミ捨て穴ですから、木簡も当然内裏北に位置するこの役所の性格を反映した内容のはずです。内裏を守る兵衛の木簡がたくさんあり、左右兵衛府の公文書の木簡も含まれているので、兵衛府の可能性は考えられます。しかし、木簡には、兵衛府以外の可能性を示唆する木簡、例えば図書寮から中務省に宛てた木簡もあり、図書寮の呼び出し状などもあります。他の役所の可能性を示す木簡もあり、焦点が定まつてこないので、閉じた空間の短期間に埋められたゴミ穴という理想的な遺構の遺物でありながら、役所名を特定できないのです。読めていない文字に、木製品としての情報に、あるいは一緒に出土した他の遺物たちに、まだまだ手がかりがきっとあるはずです。重要文化財指定が、日本の木簡研究の原点に立ち返るきっかけになればと思います。

木簡をよむ

木簡を後世に伝えていくために—木簡の科学的保存処理

ここに展示した木簡の多くは、真空凍結乾燥法という、インスタント食品の製造などにも広く利用されている方法によって、科学的に保存処理しております。また削屑は、樹脂を封入したプレパラートにしてあります。一三〇〇年近くもの間地中に眠っていた木簡は、水分によって守られ、ようやく形をとどめているに過ぎません。乾燥は致命的です。そこで、水分を樹脂などに置き換えて安定した状態にする科学的な保存処理が必要になるのです。

ただ、科学的保存処理を行えばもう安心、というわけではありません。処理後の木簡も、温度や湿度の変化にはたいへんに敏感です。通常は、二〇℃、六〇%に恒温恒湿管理された収蔵庫に保管しています。ですから、今回の展示に際しても、展示ケースには調湿材を入れ、室内も空調をかけたままにしてあります。ちょっと寒いと感じられる場合があるかもしれませんが、かけがえのない遺物を私たちの子孫に伝えていくためですので、どうかご理解ください。